

管理技術者（業務責任者）の雇用の確認

雇用確認書類	書類の交付時期等（参考※）
①健康保険被保険者証 （所属建設業者名が記載されているもの） （令和7年12月1日までの取扱い）	申請日から7～10日程度で事業者に交付される。 （4月等繁忙期は10日を超えることもある。）
②健康保険・厚生年金保険 被保険者標準報酬決定通知書	毎年9月頃に事業者に交付される。 当該年度に新たに採用した場合、申請日から1ヶ月程度で事業者に交付される。
③住民税特別徴収税額の決定・変更通知書 （市町村発行特別徴収義務者用）	毎年5月頃に事業者に交付される。 当該年度に新たに採用した場合、毎月10日までに申請を行うことで、翌月上旬に事業者に交付される。（前年度徴収税額がない者は徴収税額0円で交付される。）
④健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 （年金事務所が受け付けたことの分かるもの）	

※詳細は、各申請先にご確認ください。